

令和 2 年 3 月 18 日
株式会社 長谷川工務店

一般事業主行動計画（第 4 回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 全体会議などで社員への周知を図る（継続中）

目標 2：子供の学校行事（入学式、授業参観など）に、年次有給休暇を取得して積極的に参加できる環境作りをする。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 管理職を対象とした研修及び全体会議などで社員への周知を図る。
（継続中）

目標 3：妊娠や出産後の女性労働者の健康確保について、社員に制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 全体会議やポスターの掲示などにより、社員への周知を図る。
（継続中）

目標 4：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 現状調査
- 令和 2 年 7 月～ 全体会議やポスターの掲示などにより、社員への周知を図る
- 令和 3 年 1 月～ 効果状況の把握、対策を再検討する。